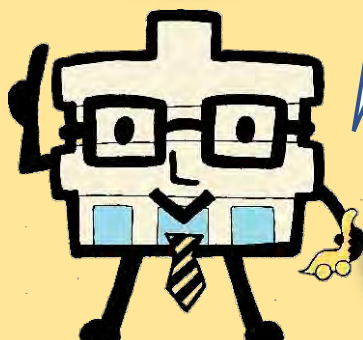


大泉あさひで通信

発行：社会福祉法人 大泉旭学園 旭出生産福祉園 〒178-0063 東京都練馬区東大泉 7-21-32
TEL：03-3925-6166 FAX：03-3925-6169 ホームページ <http://www.asahide.or.jp/>



福祉園の桜は今年も
きれいな花を咲かせて
くれました



障害者権利条約と日本の障害者施策

旭出生産福祉園園長

浅井 浩

■障害者差別解消法の施行と改正法について

日本の障害者施策の基盤が整うのは、昭和45年に、障害者関連の諸施策の基本となる**心身障害者対策基本法**が制定されてからのことです。この法律は、国際障害者年(一九八二)と国連・障害者の十年(一九八三〜一九九二)を契機とする国際的な流れを踏まえて、平成5年に**障害者基本法**に改正、改称されました。さらにその後の平成23年の改正では、国連で**障害者権利条約**(障害者の権利に関する条約)が採択されたことが大きく関係しています。

障害者権利条約が国連で採択されたのは平成18年で、その翌年に、日本もこの条約に外務大臣が署名しました。条約に署名するのは、条約に賛同し、批准の意思を表明する行為です。条約の批准とは、国として条約に拘束されることへの正式な同意(国会の承認が必要)です。そのため批准には国内法令との整合性を図る必要があります。条約の批准に向けて、日本の障害者関連の法制度の整備が進んだ意義は大きいと思います。平成25年12月に批准が正式に承認され、障害者権利条約の締約国となり、平成26年2月より同条約の効力が生じています。

障害者権利条約は、締約国に対して障害者差別をなくすことと、障害者が他の者と同等の生活を確保するに必要な過度の負担とならないような変更や調整のための「合理的配慮」の提供とすることを求めています。日本の場合、平成23年の障害者基本法の改正時に、同法の第4条に差別の禁止規定を設け、この規定を具体化したのが**障害者差別解消法**(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)です。この法律は平成25年に成立し、平成28

年から施行されています。

障害者差別解消法は、障害者団体等からの意見を踏まえたもので、法の附則に、政府は、この法律の施行3年後に検討を加え、見直しを行う旨の規定を設けており、これにより内閣府の障害者政策委員会による見直しの検討が行われ、意見が取りまとめられました。この意見等を踏まえ、同法の改正法案が令和3年の通常国会に提出され、同年5月に改正法が成立しました。

改正法の施行期日は、公布の日(令和3年6月4日)から3年を超えない範囲内で政令で定めることになっていきます。果たしてそれまでに、障害者の権利や合理的配慮に対する国民の理解はどの程度、どのように浸透するでしょうか。

■「合理的配慮」の義務化について

障害者権利条約は、締約国に対して、障害に基づくあらゆる差別をなくすことと、そのための新しい考え方である「合理的配慮」の提供を求めています。日本は、障害者差別解消法で「行政機関及び事業者は社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮に関する環境の整備に努めなければならない」と定め、国や自治体に対して「合理的配慮を義務づけ、民間の企業や店舗などには「努力義務」としてきました。この度の法改正で、民間の企業や店舗なども国や自治体と同じように合理的配慮が「義務」となります。しかし現状は、障害者差別解消法を知らない人もいるなど、「社会的障壁」や「合理的配慮」についての人々の意識レベルは低いようです。そのため法の実効性という点で問題であり、課題だと思えます。

障害者の権利も、それは特別な権利ではなく、人の権利です。したがって合理的配慮とは、障害のある人もない人もその両者を含めた「人の暮らし」を考えた配慮でなければなりません。

障害を有するという場合、それは、いわゆる一般的な価値観や評価基準、人間関係が通用しにくい問題を抱えた状態をいうわけで、その抱える問題のむずかしさの度合いが障害の内容や程度や状態に関係しているとも考えることができます。そこでその障害の内容や程度状態の改善や軽減がでるにしても、障害のない人とまったく同じ状態にはならないところをいかに受け入れ、いかにすれば、障害のある人もない人も共によく生きられる(生活できる)かということ、社会的環境条件にも目を向けながら具体的に考えなければなりません。

障害者支援とは、人の生活を支援することであり、それは障害(者)を理解し、障害を受け止めるということでもあり、「共生社会」の条件であるはずで、障害があっても、その人にとって適切な内容や方法を駆使した教育であれば、それが特別支援教育でも、普通教育でもよいわけで、同等の教育です。

また、その人なりの生活目標をもち、充実した気分や安定した穏やかな生活の維持ができるようになるれば、それは人としての生き方を実現したということであり、それ自体が廃退でも破壊でもない「生産的」な存在であり、社会参加であるといつてよいはずで、そうした生活が持続できるような世の中であれば、それが共生社会の「証し」だと思えます。今、施設中心の施策から地域生活を支援する施策への方向転換が示されていますが、地域社会はそれを受け入れるほど成熟しているとはいえない現実があることも確かです。そこに、日本の現状を直視した日本流の障害児者の教育施策と福祉施策の整備充実を図っていく意味と重要性があると考えます。障害者権利条約と関連する諸施策の動向を注視していくことが現状の問題や課題を考える上で大切だと思えます。

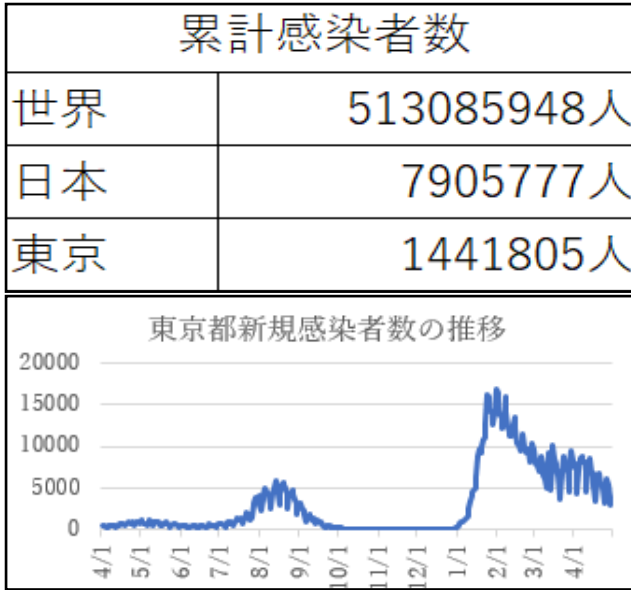
(令和4年度旭出生産福祉園事業計画より抜粋加筆)

コロナウイルス

世界中で新型コロナウイルスが流行しはじめてからもう2年と少しが経とうとしています。

昨年度はデルタ株の流行に伴い7月から9月にかけて緊急事態宣言が発令されました。

デルタ株の終息後はしばらく落ち着きをとり戻していましたが、1月中旬からオミクロン株の流行に伴い爆発的に感染者数が増加しました。1月から3月にまん延防止等重点措置が発令されるも感染を抑える決定打とはならず現在も感染者数は高止まりの状態となっております。



5月1日現在 厚生労働省ホームページを参照

福祉園でも最新の注意を払い感染者対策を行ってきました。

マスクの着用、手洗い、施設内の消毒、最も感染リスクが高いとされる食事についても一斉に集まることを避け、前半後半に分けソーシャルディスタンスを考慮し座席、テーブルの配置を変えました。

またイベントの中止、帰宅の制限を行い、利用者様、ご家族の皆様にもご協力いただきました。

しかしながら令和4年2月とうとう福祉園内で集団感染が発生してしまいました。その感染力は2、3日で入所利用者の大部分が感染してしまうというすさまじいものでした。職員も3回目のワクチン接種を終えていましたが多数感染してしまいました。今までインフルエンザやノロウイルス、サポウイルスが流行した時と比べるとその差は歴然としたものでした。

感染期間中はまず感染者のいる入所棟の隔離を行い、支援に入る職員は感染予防のため防護服、医療用マスク、手袋、フェイスシールド、ヘアキャップの着用。入所棟から本館へ戻る際にはその都度、防護服等を全て破棄し戻す際には新しいものを着用することを徹底しました。利用者にはトイレ以外居室で過ごして

もらい食事も居室でもとってもらおう対応しました。

療養期間を終え全員が解熱し3日経過したことを確認し、通所の受け入れ体制が整ったところで活動を再開致しました。職員も多数感染したことで厳しい勤務体制となつてしまいましたが一致団結しなんとか乗り切ることができました。

利用者は2名が中等症で入院されましたが現在は2名とも無事に退院されています。

また軽症で済んだ方も咳が続いたり、食欲が戻らなかつたりと、後遺症と思われる症状が続く方もいましたが3月中にはそういった症状は治まり皆さん元気に過ごされています。

職員で感染した方は重症化した方や重い後遺症に悩まされる方はおらず比較的軽症で済んでいます。

この経験を踏まえ園では新たに感染症対策委員会を立ち上げました。再びこのような事態にならないよう、またなつてしまった際に円滑な対応ができるよう対策をしていきたいと思えます。(医務)



勤労感謝祭

勤労感謝祭は毎年年度始めから計画を進めている行事の一つです。新型コロナウイルス感染症の流行のため今年度は形を変えて開催することが決まり、そこから委員会を中心に何度も話し合いを重ねてまいりました。

まず、どのような勤労感謝祭にするかというところから始まり、場所や時間、式典や旭出祭りの実施方法など検討していき、会場入口にはアルコール消毒を設置したり、会場内が密にならないよう時間を決めタイムテーブル方式でアトラクションを回転させるなど感染症対策にも配慮し、当日を迎えました。

午前中の式典はZOOMを用いた“オンライン”という形で実施し、模擬店や外部アトラクションの代わりに、午後は縁日をイメージした“福祉園まつり”を食堂で開催しました。福祉園まつりでは「さかなつりゲーム」、「的当てゲーム」、科毎に利用者の皆さんと職員で製作した作品を展示する「展示コーナー」、過去の勤労感謝祭の思い出を上映する「スライドショー」、「お土産コーナー」と5つのアトラクションを用意し、雰囲気作りとして会場の飾り付けも行ないました。まつりの後は園庭で集まり、旭出音頭も踊りました。



例年とは異なる形での開催となりましたが、利用者の皆さんの笑顔もたくさん見られ、大盛況のうちに終える事ができました。(高岡)



工芸展について

令和3年度予定しておりました工芸展ですが、コロナ禍により開催を断念いたしました。楽しみにして下さっていた関係者の皆さんには大変申し訳ありませんでした。工芸展のために準備していた製品を見ていただく機会をつくればと思っております。



(石川)

新活動棟建設に向けて

旭出生産福祉園は開設以来48年の月日が経ちました。皆さんの思い出と歴史の刻まれた「作業場」ですが老朽化が進み、また今の利用者さんの使い勝手やバリアフリーの基準には合わなくなってきた現状があります。その為、将来を見据えて数年前より未来構想プロジェクトを発足しコンサルタントを交えて新しい活動棟建設の検討を進めてまいりました。新棟建設の計画についてはコロナ禍ということもあり、詳しくお伝えする機会が作れませんが、2024年の竣工に向けて今年度から建て替える工事が始まります。まずは、新棟建設予定地に重なるけんざい棟、陶芸棟、自立生活棟が8月頃より取り壊されることとなります。期間中は登降園時の通行でご不便をおかけすることかと思いますが、警備員の配置等、安全には十分気をつけてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

(大森)

けんざいはブロックを置いていた棚や作業台がなくなり、広々としています。



陶芸棟はこれから製品を整理して片付けていきます。



自立生活棟は引っ越しの日が決まったらテレビやテーブルを移動します。



けんざい
けんざいは工事の期間、社会自立促進センターに引っ越しします。活動の内容は変わりますが、お庭を利用した活動が新たに出来たら素敵だと考えています。新棟の完成を楽しみに過ごします。

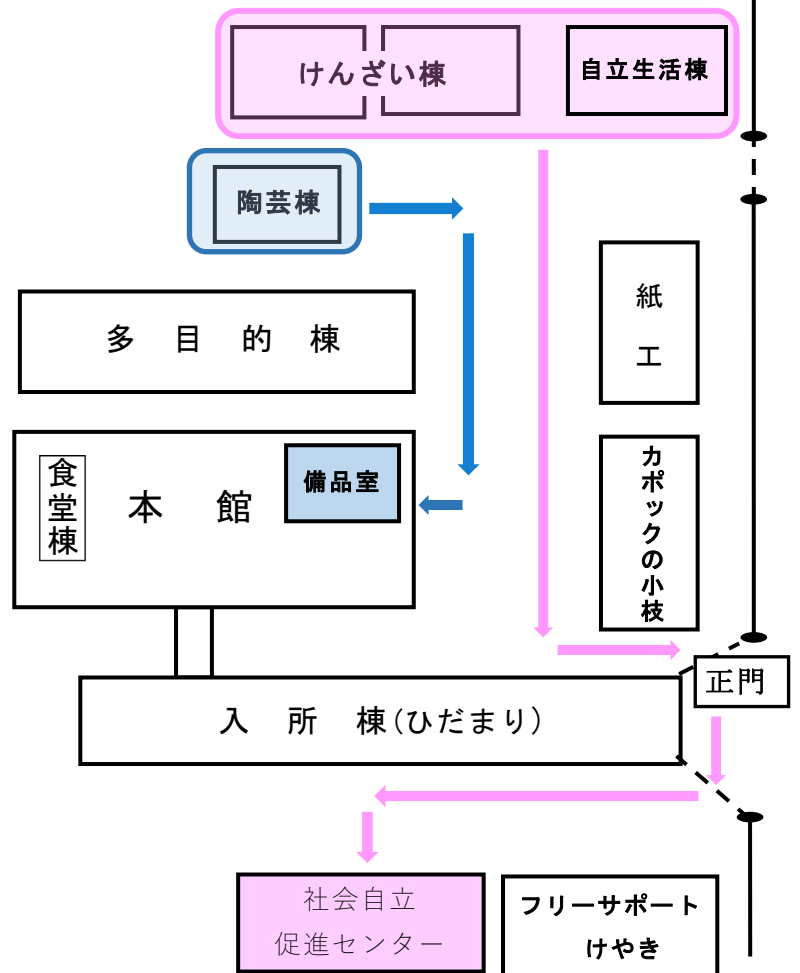
(大野)

自立生活棟グループ
自立生活棟では、軽い運動やレクの活動を楽しみながら、穏やかに過ごしています。解体工事に伴い社会自立促進センターに移動しますが、活動内容を大きく変更する予定はありません。

(古屋)

陶芸棟グループ
陶芸作業棟では、陶芸作業だけではなく付録作業やレクの活動なども行っていました。解体工事に伴い本館備品室に移動するので、陶芸作業は休止します。代わりに作業を模索中です。

(古屋)



入所部のイベント

入所部では10月から12月にかけての比較的コロナウイルス感染者数が落ち着いていた時期には誕生会、ハロウィンパーティー、クリスマス会、季節の行事と可能な限り楽しみました。

コロナの影響で楽しみが少なくなっ
てしまっているなか、ハロウィンパ
ティーとクリスマス会は特に職員が力
を入れている行事になっています。

ハロウィンパーティーはパンプキン
ランタン作り、シルエットクイズ、ブ
ラックボックス(箱の中のものを手で触
ってあてるゲーム)を楽しみました。

クリスマス会はムービー鑑賞と職員
による劇を楽しみ、サンタさんからの
プレゼントにみんな大喜びでした。

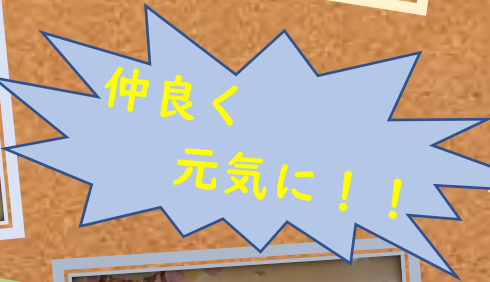
入所部の大きな行事として納涼会、
ハロウィンパーティー、クリスマス会
があるので令和3年度は全て開催
することができてよかったです。

オミクロン株の流行に伴い感染者数
が増加してからは感染予防のため大人
数が集まるような行事は避け、食事に
デザートをつけるような形で楽しんで
います。



(落合)

入所部ギャラリー~



新しい入所の仲間



大野 明智さん

4月1日から新しく入所されました。これからよろしくね！

～還暦のお祝い～



柳沢 伴子さん



町井 徹郎さん



三浦 淳一さん



[Name] さん



[Name] さん

令和3年度に還暦を迎えた方々です。おめでとうございます！！

(落合)

後援会のご寄付ご芳名一覧(順不同)

令和三年十月～令和四年三月末まで

『みなさまからのご支援ご協力に

厚く御礼申し上げます』



大泉旭学園の事業につきましてはご高配を賜り感謝、お礼申し上げます。
特色ある独自性を発揮した事業展開とその充実を図っていくためには経営基盤を固めていく必要があります。さらに多くの方々に後援会の会員になっていただきたく、会員の方々にはお知り合いなどにご紹介いただけたら幸いに存じます。
より一層のご支援をよろしくお願い申し上げます。



◇退職職員、新職員のお知らせ
退職者

織間 二郎 さん (フリーサポートけやき)

新職員

今井 みづえ さん (入所部)

内山 瑞基 さん (まんまる)

岸川 恵子 さん (事務)

須田 有佳 さん (ワークシヨップ)

花田 大希 さん (入所部)

編集後記

3月6日に東京マラソンに参加してきました。
コロナウイルスの流行に伴い参加についてはだいぶ迷っていたのですが、事前にPCR検査を行う等、コロナ対策がしっかりしていたため参加を決めました。
また、大会中でもできる限り接触をさけるような工夫がされていました。
東京マラソンは都庁をスタートしスカイツリーや東京タワー、雷門などの観光名所を巡り皇居がゴールとなるコースで走っていてとても楽しかったです。
コロナで部屋に閉じこもりがちなのですが、走るとまでいかなくとも外に出て日の光を浴び、散歩などで軽く体を動かすと気持ちがいいですよ。

(落合)